

さいたま市水道局告示第70号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項の規定により令和元年6月11日さいたま市水道局告示第60号において公告した一般競争入札について、次のとおり入札を中止したので、さいたま市水道局契約事務規程第26条第2項の規定により公示する。

令和元年6月26日

さいたま市水道事業管理者 森 田 治

1 中止とした一般競争入札

(1) 件名

北浦和浄水場支障物移設業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区針ヶ谷1-18-2(北浦和浄水場内)

2 中止とした理由

一般競争入札参加資格等確認申請期間において、申請する者がなかったため。